

第 25 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 7 年 1 月 31 日（金） 午後 2 時 30 分～午後 4 時

2 場 所 安佐北コミュニティセンター予定場所 2 階 ホール

3 出席者（五十音順（座長、市職員を除く）、敬称略）

大 畠 正 彦【座長】（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））
鈴 木 師 正（安佐北区コミュニティ交流協議会 会長）
高 蔵 浩 亮（可部地域住民代表（安佐北区社会福祉協議会運営委員会 委員））
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会 副会長）
坊 聰 彦（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））
松 井 修（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））
松 尾 雄 三（広島市企画総務局地域活性化調整部長）
鈴 木 敬 志（広島市安佐北区役所副区長）

4 議 事

- (1) 広島市安佐北コミュニティセンターの運営について
- (2) 広島市安佐北多目的交流広場の整備について
- (3) 広島市北部地区学校給食センター（仮称）の附帯施設の運用について
- (4) 認定こども園の整備について

5 議事内容

以下のとおり。

< 開 会 >

大 畠 座 長

定刻になりましたので、ただいまより第 25 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年も 1 月が過ぎて、2 月となります。非常に寒い時期で、暦の上ではもうすぐ立春となりますが、暖くなるというような気配はなしに、アメリカでは飛行機が衝突したり、埼玉県の方では道に穴が開いて車が落ちたりといったことがあり、道に穴が空いたということ言えば、西区でも穴が空いた事故があつて、経済成長した時のものつげが回ってきたのではないかなという感じも受けているところ です。

そういった中で、今回第 25 回の跡地活用推進協議会ということで、この会も、平成 29 年 10 月 30 日に第 1 回を開催してから、7 年間で 25 回開催してきており、今日を含めてあと二回でこの会議も結論を出してやっていくということになるのかと思います。

昨日、安佐医師会病院の院長のところを訪ねた際に、工事の状況がよく見えたので、この会場からも窓から現場がよく見えるかと思っていたのですが、窓の配置上少し見え難いかもしれません。後で少し見ていただくと、かなり工事が進んでおります。そういう中で、本協議会でいろいろと議題を検討しながら意見が出たものが反映されて、安佐北区で一番いいものができるのではないかとこのよう

に思っています。十分皆さんの議論をいただきまして、良いものを作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、市議会議員の先生方もお越しいただいております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは議事に移りたいと思います。本日の議事は、広島市安佐北コミュニティセンターの運営について、広島市安佐北多目的交流広場の整備について、広島市北部地区学校給食センター（仮称）の附帯施設の運用について、認定こども園の整備についての四つとなっています。皆さんの活発な意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、最初の議事である「広島市安佐北コミュニティセンターの運営」について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(地域活性推進課)

(資料1「広島市安佐北コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を説明)

大 島 座 長

ただいま説明がありましたコミュニティセンターの運営について、御質問等がありましたらお願いします。

(発言者なし)

それでは、私から。4月1日から供用開始ということになると、3か月前からの予約になるので、既に受付を開始しているということになるのでしょうか。

事務局
(地域活性推進課)

本市のホームページで使用の受付の案内を開始しており、4月からの使用についても予約はできる状況となっています。

大 島 座 長

ホームページを見れば、4月からの予約ができるということですので、地域の方へPRをされて使っていただくということになるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

その他御意見はありますでしょうか。

松 井 委 員

使用料金が、まだ確定していないということですが、減免措置によって1時間あたり620円ということで検討されているということについて、我々は現在、人数が多い時には福祉センターを使用するのですが、その場合公共的団体などは無料となっています。それと比較して620円もかかるということについては、特に老人クラブ連合会などの使用の場合などについて、施設管理者において、十分考えていただきたいという要望をしておきます。

また、設置備品について、組立ステージとありますが、可部高校の演劇や、神楽を行う場合などには、ステージに囲いというか、暗幕のようなものが必要と考えられますが、そういったものを備えるとの記載がなく、また、照明のスポットライトの設備もないため、広い空間はあるけれども利便性が欠けるといえるところがあると思っておりますので、工夫をこれから考えていただければというお願いをしておきます。

事務局
(地域活性推進課)

減免については、基本的にはこの施設が、直近地元だけではなく、安佐北区、さらに周辺の市町にも効用が及ぶような形というのがこの施設の設置目的であったかと思っております。そういった意味で620円の減免は、全市域又は安佐北区全域を対象とした催しを行う場合に減免するというのを考えています。

また、その他として、地域のいわゆる自主活動的などところについて、指定管理者から金額を3分の1、4分の1程度に減額するという提案をもらっているのです。そういった形での対応を考えています。

ちなみにですが、620円という金額は公民館のホールの金額に合わせた金額と

なっています。

続いて備品の件ですが、組立ステージとステージ用のスカートは準備するようになっているものの、スポットライトといったものについては、現状そこまでの備品を備えているものではありませんので、実際にどれほどの利用の申し込みがあるかということもありますが、実際の使用に当たっての要望なども利用団体から聞きながら、可能な範囲でしっかり充実をしていきたいと考えています。

松尾委員

コミュニティセンターの供用開始が目前に迫っていますので、こういったことで利用促進が図られればいいなという思いでの提案なのですが、新しい施設が供用される時は、それをいかに多くの人に知っていただけるかということが利用促進のためには重要だと考えています。実際オープンするのは4月2日からということで、利用の申し込みも受け付けているということなのですが、4月2日の平日がよいのか、その直後の土日、週休日がよいのかということはありませんけれども、やはりそこで、オープン記念イベントのようなものが開かれると、こういった施設が新しくできたということを広く知らせることもなりますし、おそらくマスコミなども取材をしてくれるのではないかと思いますので、そういったことを是非検討いただければと思います。

事務局
(地域活性推進課)

4月以降どのようなイベントをしていくかということからは、正にこれから準備をしていく中で決めていくところとなりますので、いただいた御意見を参考に、是非そういった形で、皆さんに広くこの施設を知っていただけるような仕掛けを指定管理者と一緒に考えていきたいと思っています。

大島座長

イメージとしては公民館を使用するイメージに近くなるのではないかと考えています。ですから、供用開始後は、いろいろなところの課題があれば、実行委員会等で話し合っ決めていくという、そういうイメージで合っているかということを知りたいと思っています。

事務局
(地域活性推進課)

病院跡地全体のエリアマネジメント的な運営協議会というものを、隣接する多目的交流広場の指定管理者に事務局の役割を担ってもらう形で、病院跡地の運営者がいろいろと運営方法について協議をする場というのは設けようと思っております。

また、こちらの施設についても、指定管理者からは、地域の方の要望を聞くといったことや、運営について御協力いただくような、そういった連絡協議会的なものを作るというような提案ももらっていますので、その辺も踏まえて、どういう形で意見を聞きながら、要望等を反映していくかということを考えていきたいと思っています。

大島座長

コミュニティセンターについては、供用開始に向けて指定管理者が指定されたという説明がありました。事務局においては、広く皆さんが利用しやすい施設となるように、指定管理者としっかり調整されて進めていただきたいと思います。令和7年4月から供用開始となりますので、それまでには万全の体制でやっていくということ、それから松尾委員から意見がありましたように、オープニングイベントか何かを考えてみてもらえればと思います。

それでは、議事2の「広島市安佐北多目的交流広場の整備について」説明をよろしくをお願いします。

事務局
(地域活性推進課)

(資料2「広島市安佐北多目的交流広場の整備状況について」を説明)

大島座長

ありがとうございました。今の件について何か御質問があればお願いします。

(意見なし)

説明のとおり進められているということで、供用は10月から開始ということになるかと思いますが、それに向けていろいろと工事が進められており、安全に工事をしていただくということが必要になろうかと思えます。

指定管理者の選定は終わって、議会の議決を経て指定ということですので、各委員にも情報を共有しながらやっていきたいと思えますので、よろしく願います。

ほかに何かあれば、最後に総括の質問の際にでも質問していただければと思えます。

それでは、3番目の議事の「広島市北部地区学校給食センター（仮称）の附帯施設の運用について」説明をお願いします。

事務局（健康教育課） （資料3「広島市北部地区学校給食センター（仮称）の附帯施設の運用について」を説明）

大 座 長 学校給食センターの附帯設備ということで説明がありました。何か御質問があればお願いします。

（発言者なし）

本業のこどもに給食を出すというところは順調に進んでいて、来年の1月に供用開始ということになる訳ですね。

事務局（健康教育課） 工事については、今のところは順調に進んでおります。工程表どおり来年の1月から供用開始したいと考えております。

鈴木（師）委員 昨日の新聞に当施設の記事が載りまして、私も農業委員会の関係で、安佐地区の関係者から意見を聞きましたら、非常に期待しているという意見がありました。どの程度地元の野菜を作ったらよいのか、こういうものを出したらよいのではないだろうかということが話題になっておりましたので、非常にそこは期待されているのだということを感じましたので、頑張ってくださいと思います。

松 尾 委 員 施設の諸室についてですが、説明をお聞きしていると、様々な活動に利用できる機能を備えた施設ということで、貸館的な運営を想定されているのではないかとように受け止めました。基本は市職員が受け付け、スマートフォン等によるオンライン受付もできるということなのですけれども、そういった利用申込があって使用するというやり方は当然あるとして、この施設を使って積極的に、市の方から食育発信といったことをやっていくという考えはあるのでしょうか。

事務局（健康教育課） 予約しなくても自由に出入りできるスペースとしまして、オープンスペースや、食育展示スペースというものも設けておりますので、そちらの方で栄養バランスのとれた給食の献立や、各世代に応じた健康食、地域の食材を紹介するコーナーを設けるなどして食育発信をしていくということ、また、キッチンスタジオで料理教室を開催していただき、そこに食をテーマにした機能を持たせていくということを考えています。

松 尾 委 員 料理教室を開催していただくというのは、学校給食センターの運営事業者に開催してもらうということでしょうか。

事務局（健康教育課） 運営事業者には諸室を活用した取組は求めていますので、市の事業としましても何らかの取組を運営事業者と一緒に考えて実施していきたいと思えます。

松 尾 委 員 せっかく学校給食センターの運営事業者が近くにいる、キッチンスタジオがあ

るということですので、運営事業者と連携した取組というものも、市が管理する
付帯設備でもあってよいのではないかと思いますので質問をさせていただきました。

今の説明をお聞きし安心しました。

鈴木（敬）委員

給食センターの付帯施設について、まだ決まっていないのかもしれませんが、
コミュニティセンターでは商業利用の場合は利用料金が 1.5 倍になるにせよ可能
ということだったのですが、商業利用ということは想定されているのでしょうか。

事務局
(健康教育課)

現時点では、そういったことはまだ検討段階ですので、そういった商業利用に
ついてはどのような形としていくかということについて検討していきたいと思
います。

鈴木（敬）委員

例えば区役所が主催して、フードフェスティバルのようなものを行うというこ
とは大丈夫なのではないかと勝手ながら思っていますが、安佐北区にはいろ
と美味しいものを出すお店もたくさんありますし、それを是非皆さんに知って
いただきたいというような趣旨で、区役所があまり絡まない形で、民間の飲食店等
が研修室やキッチンスタジオなどを使用できるとなれば、そういった飲食店など
はやりやすいだろうと思います。

実際にそういった話が今具体的にあるわけではないのですが、是非、そうい
った形でも、安佐北区の食の PR に最終的には繋がるという趣旨で、認めていただ
く方向で検討いただければありがたいと思います。

事務局
(健康教育課)

そういった貴重な御意見を踏まえながら、基準を定めていきたいと思
います。

高 蔵 委 員

デッキテラスがあって、眺めも良さそうなので、ちょっとビールを飲みたい
ということもあるかと思うのですが、飲酒は可能なのでしょうか。

事務局
(健康教育課)

公民館で言えば、飲酒を目的とした会合などにはできないような取扱いをされて
いるようなのですが、会合の後で軽く飲んだりすることは可能という扱いなども
あると思いますので、そういった部分を参考にしながら、本施設でそういったこ
とができるかどうかということを検討していきたいと考えております。

大 畠 座 長

給食センターの付帯設備ということで、給食センターの運営と併せて、こうい
うことができるといったことの説明がありました。

キッチンスタジオやデッキテラスなどについて、皆さんが使いやすいような形
をどんどん取り入れていただいて、跡地に非常によいものができたというように、
特に食のことについて、安佐北に、可部に、可部南の病院にあるというようなもの
を是非作っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事 4 の「認定こども園の整備について」説明をよろしくお願
いします。

事務局
(幼保企画課)

(資料 4 「可部南認定こども園（仮称）の整備について」を説明)

大 畠 座 長

ただいまの説明について何か御質問があればお願いします。

(発言者なし)

歩道迂回路について、ガードマンがついて交通整理はしてもらえるのですよね。
こどもの通学路ともなっていますが、その辺りも十分配慮してもらおうとい
うことですね。

事務局
(幼保企画課)

もちろん、交通誘導員を配置させていただきます。

大 島 座 長

冒頭でも話をさせてもらいましたが、最近事故が多いということがあって、ここが陥没するかということとはわからないですけど、そういったことのないように十分配慮していただければと思います。

認定こども園の整備のスケジュールについて説明がありましたが、令和8年4月の開園に向けて、工事の遅れ、支障による工期の延長ということにならないように進めていただければと思います。

坊 委 員

総合的にお願いや質問をさせていただきたいと思います。

各施設の説明を聞かせていただきましたが、いろいろな性格のものがここに集まってくるということなので、やはり一本の性格的な線がいるのではないかと、特にこどもたちが集まるところの隣で馬鹿騒ぎをしたらどうい影響があるかということも考えておかななくてはいけないのではないかと私は思います。モラル的なものはある程度考えておかないと、なんでもかんでもよい、お祭りは何をやってもよいといったことになると、こどもたちに何らかの悪影響を与えることや、あるいは、ここには病院があって、上にはホスピスがあって、死を迎えるような人たちもおられる訳ですから、そういう方々にも配慮が必要だろうと思いますので、なんでもかんでもよいということではなく、少し一線を画す必要があるのではないかと気がしますが、その点についてどのように考えているのか、あえて聞きたいと思います。

それから、ここにこれだけの施設ができて、賑わいを創出するというのは大いに賛成なのですが、ここに来るアクセスというか、そういった問題については全く触れられていないのですけれども、特に、今回は区役所の建設部門の方はお見えになっておりませんが、周辺道路の整備などについても、高陽可部線はまだ完成していませんし、その辺はどのように考えられて、この各施設をオープンということを考えているのか。なぜここに説明できる担当の方が来ていないのか、今まで来ていたのに今回は来ていない理由は何なのかということも聞きたいと思います。

また、多目的交流広場と学校給食センターにおいて、隣にあるから学校給食センターの附帯施設を利用するという事は悪いことではないし、よいことだと思いますが、どこまでがどうなのか、あくまでも学校給食センターというのは食育ということを考えてやられるということであれば、食育というのは何なのかという疑問を感じますので、その辺はどのように考えておられるのかということを知りたいと思います。

最後に、認定こども園についても、なんでもかんでもというふうにするとなつた場合に、こどもたちの安全性はどのように考えているのかということも併せて聞きたいと思います。

事務局
(地域活性推進課)

1点目の質問について、病院、認定こども園などが含まれる、この跡地全体の運営というところで、ある程度配慮が必要ではないかという御意見であったかと思えます。こちらについては、先ほど簡単に触れましたが、多目的交流広場の指定管理者に安佐医師会病院も含めて、この跡地全体の施設の運営に関わっている方々で運営協議会を設置してくださいということを指定管理者の公募の条件としております。そういった中で、例えばこうした催しをやりますというところを運営事業者でしっかり共有をしてもらって、この時期にはこういうところを注意してほしいといったことや、騒音といったところなどについて、しっかりと連携をとって調整をした上でやっていけるような形をとりたいと考えています。これについてはやってみないと分からない部分もあるかと思えますし、それぞれの施設が順番に出来上がっていくということで、スタートが一緒になっていないというところもあるのですが、そういったところも多目的交流広場の指定管理者としっかり

と連携をとって、御懸念いただいたトラブル等がないようにしっかり運営していきたいと考えております。

2点目のアクセスの件についてですが、確かに以前、建設部の方に来てもらっていましたが、現状、今動いている施設の内容というところを中心に御報告をさせていただいている状況です。アクセスについては、基本的には駐車場の整備等はこちらの各施設でしていますが、周辺道路の整備等も含めて、我々の認識が甘かったところもありますので、次回の協議会でこういった形で協力、参加してもらえるかということも調整をして、可能であれば周辺道路の整備状況等も併せて説明する場を設けるということも検討していきたいと思っておりますので、こちらについては安佐北区と調整したいと思っております。

事務局
(健康教育課)

食育の件についてですが、児童生徒が健全な食生活を実現することができるよう、食事の重要性、心身の健康、感謝の心、食文化などの観点から学校教育活動全体を通じて取り組んでいるところですが、その中で、学校給食は、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材になるとともに、成長期にあります児童生徒に栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図る役割を果たしていくというように考えております。

この度、学校給食センターをそういった食育の拠点として活用し、地域献立の日を設けるなど、地域に愛着を持った児童生徒を育てていきたいというように考えております。

多目的交流広場に来られている方が2階の部分を利用させていただいて、ちょっとした休憩するスペースや、食育の展示などを見ていただいて、また、料理教室など、イベントも行うなど、運営事業者とも連携しながら、そういった食育の発信拠点としての機能を果たしていきたいと考えております。

事務局
(幼保企画課)

最後にこどもの安全性について御質問がありました。

数年前に、公立保育園で、保育時間中にこどもが保育園の外に出て、その後、心肺停止の状態で見つかってお亡くなりになるという痛ましい事故がありまして、新しくできる認定こども園だけでなく、公立、私立を含めたすべての保育施設において安全確保に向けて現在も取り組んでいるところです。

新設の認定こども園についてもそういったところは十分に配慮させていただくとともに、一方で認定こども園というのはそこに通われているお子さん、保護者さんのためだけの施設ではなく、地域の子育て家庭、お子さんを応援するという役割もありますので、現行の公立保育園でも実施しておりますけれども、育児相談等々、地域の方にも御利用いただけるよう考えております。

そういったところで、こどもの安全性と地域の方に使っていただくというところの調和をしっかりしつつ、隣には多目的交流広場などいろいろな方が整備するところもありますので、施設間での連携を図りながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

坊 委 員

学校給食センターの概要説明資料の中で「住民の様々な活動にも利用できる地方自治法の規定に基づく公の施設に位置付け」と書いてあります。公の施設というのはある程度縛りがあって、その縛りの中で条例を今年の9月に決めようと、こういうことでよいのでしょうか。そうすると、地方自治法の規定に基づく公の施設というのはどういった位置付けとなっているのかということをお教えしてもらいたいと思っております。

また、認定こども園については、こういう環境のところには認定こども園があって、そのこどもの安全性等は既に何らかの対応を考えているということの前例があるのでしょうか。

事務局
(健康教育課)

学校給食センターの建物自体を教育施設として位置付けて給食を作るという形になります。そして、給食センターの中の一部部分を公共用の不特定多数の人が使用できるような公の施設として位置付けます。それが、地方自治法の中の規

定として公の施設の規定がありますので、その地方自治法のところでいうところの公の施設としますという意味で、こういった形で条例を制定しますという形になります。

事務局
(幼保企画課)

認定こども園の御質問についてですが、現在、公立保育園でもあるのですけれども、防犯カメラを設置して、園の周辺の様子が事務室から確認できるようにして、認定こども園でも防犯カメラを設置することや、門扉について誰でも入れるといったことにならないように例えば電気錠を設置すること、フェンスについても、多目的交流広場と隣接しているということもありますので、乗り越えられないような高めのものを設置することを考えております。

坊 委 員

認定こども園については分かりました。給食センターの説明については、地方自治法の規定に基づく公の施設というのはどんなものを指しているのかということを知りたいので、資料の文章について解説していただくのではなくて、公の施設とはどんなものかということを知りたいと思います。

事務局
(健康教育課)

公の施設というのは、例えば、公園、運動場、道路、図書館、公民館、公会堂、病院、公営住宅、保育所、給水事業、下水道事業など、地方自治法の第 244 条において、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を公の施設と定義されています。

坊 委 員

とすると、皆さんが先ほどから言われていた遊技場のようなものにはなれないということですね。

事務局
(健康教育課)

レクリエーション、スポーツ施設なども参考例としてありますので、競技場、野球場、体育館、スキー場、ゴルフ場、海水浴場なども公の施設の例としてあります。

坊 委 員

先ほど話をしたように、なんでもありといったような、アルコールだって少しはよいというような感じになってくると、どこまでがどうなのかわからなくなってしまいますので、そのあたりをある程度線を引くのかということが知りたい訳です。ですので、ここにはいろいろな施設が出来て、こどもたちもいるわけですから、いろいろなことを考えておかなければいけないのではないかという気がしましたので、その辺のところを連携するときに、安全性も考えて、一定の線はやはりお考えになった方がよいのではないかということを知りたいんです。

事務局
(健康教育課)

公の施設を設けるという中で、そういった飲酒ができるのかといった部分などについても、しっかりと検討して、関係課とも協議しながら進めていきたいと思っております。

大 島 座 長

いろいろと意見がでまして、私の方からもう一つ。要するに跡地活用をどうするかということが論点だと思うんです。それで、今、可部の中に循環バスというのを走らせていて、安佐市民病院から国道 191 号線を回って帰ってくるというルートとなっているのですが、このルートを可部駅まで持ってきてはどうかや、安佐医師会病院まで持ってきてはどうかといったことが、安佐医師会病院から安佐市民病院へ行きたいという方も結構おられるようなので、可部駅まで来るとなれば、三入大林の線からも可部駅まで来られている、そして、安佐医師会病院からそちらの方へ行きたいという方も結構おられるらしいと聞いています。そうすると、今、JR 可部線に乗っても中島駅か可部駅まで歩いていかなければならないということになると、その循環バスをここまで持ってくるということもあるかと思っております。ですので、是非、この跡地協議会からそういった意見があったという形で議論していただくためにも、次回に道路交通局から担当部署の方に来てもらって、どうしていいのかということのは是非議論をしたいと思っております。

事務局
(地域活性推進課)

今の御意見については、我々事務局から、こういった御意見を今回の協議会でいただきましたということで、出席も含めて関係部署と調整をしてみたいと思いますので、まずは内部で調整をさせていただければと思います。

大 島 座 長

お願いします。公表はまだなのですが、循環バスの愛称なども決まったようですし、そのバスに乗ってみたいと、利用者数を上げるということで、これは広島交通が現在やってくれているので、そちらにも相談しないといけないということになるかと思しますので、是非、この協議会でも、跡地を活用するということに引っかけてやってみてはどうかと思います。

松 井 委 員

この件については、現在、広島交通と道路交通局の公共交通政策部で、上原へ行く桐原上原線というのがあって、この運行ルートの途中で、安佐医師会病院の敷地の中に寄っていくということの試行を1月27日からやっているということもあるので、もう少しコースを増やすということをお願いしておきたいと思います。

大 島 座 長

そうですね、そういったことをやっておられるので、是非この協議会でそういったことを話してもらおうと効果が非常にあると思います。今の循環線をここまで、試運転の期間を1か月ぐらいやってみて、そうすると、やはり広島交通もこれはいいじゃないかということにもなるかと思しますので、是非次の時に呼んできてもらってということをお願いしたいと思います。

事務局
(地域活性推進課)

いただいた御意見を踏まえて、公共交通政策部とも一度協議はしてみたいと思っております。

先ほどの路線バスが安佐医師会病院のロータリーの中に入っていくという実証実験は我々の方でも聞いておりますし、ここに施設が出来上がって行って、いろいろな方がここを訪れるようなことになり、それだけ利用いただける目途があれば、循環バスのルート変更ということも考えられるのではないかと思います。例えば、まず一旦は実証的に、多目的交流広場のオープンに合わせてやってみて、効果があれば見直しということも考えられるのではないかと思いますので、その辺りも含めて、一度公共交通政策部と協議を行って、可能であれば、次回、協議会で意見交換などができればと思いますので、調整をさせていただければと思います。

土 井 委 員

ここへ出入りする問題が出ておりますが、例えば、高陽あたりから、小中高校生がここを利用したいという時があれば、ある地区からは病院行きのバスが出ていけるけれども、それ以外に狩小川方面から来るバスなどはどのようにしてここへくればよいのかと。私自身、その辺りはあまり詳しくないので、どこかで乗り換えて来るのか、安佐北消防署まで出て、それから近くのバス停からこの場所を利用するのかということがあるのですが、そういったルートで来てくださいというのか、それとも、それほどルートをあちらこちらに持ってくるという訳にはいかないかもかもしれませんが、人が出入りする時間帯を狙って、そこを通してもらうバスができるなら都合がよいなと思っているところです。

これまでの話を聞いて、小中学校、高等学校の児童生徒がどのようにここを利用すればよいのかなと感じていたところで、自転車で来るという人もおられるかもしれませんが、それだけという訳ではありませんので、こういった交通事業というのは、単に施設が出来たというだけでは変わらないのではないかなと思っておりますので、便利がよいような交通網ができるように考えていただければと思います。

鈴木(敬)委員

バスの利便性の向上についてですが、高陽地区や、大林、あるいは安佐地区などからの路線といったことをどうするのかという点について、事務局で公共交通政策部と協議してもらおうということなので、一旦お任せすることとなります。ただ、

どちらが後か先かという話となりますが、ここの施設が供用開始されて、これだけ人が集まって、こんなにたくさんニーズがあって、あそこにバスを乗り入れないなんてありえないといった状況になるのが一番よいのだろうと思っています。バス会社もその方が動きをとりやすいだろうと思います。逆にバスがあるから行きやすいというのももちろんあるので、どちらが後か先かという話ではあるのですが、そういう意味で、来年度以降、順次供用が開始されるこれらの施設については、区役所の方も賑わいに繋がるように取り組んで参りますので、地域の方々に、是非PRも含めて、いろいろな御協力や御利用をいただければと思っています。

大 畠 座 長

ありがとうございました。今日は長時間に渡っていろいろと議論していただきました。冒頭にも申しましたように、あと1回の開催となります。ですので、もう少しこれは議論した方がよいのではないかとすることがあれば、また事務局等々に申し入れていただければと思います。
ほかに事務局から何かありますか。

事 務 局
(地域活性推進課)

先ほどのアクセスの件については、集客施設ということで、我々の多目的交流広場が1番その中心になってくる話だと思っています。先ほど鈴木副区長から話もありましたが、まずは、今整備を進めている中で、バスをこちらに持ってこなくてはいけなくなるぐらいに、人が集まれるような魅力的な施設、その運営というところを主眼においてしっかりとやっていきたいと思っています。

そういった意味で、これだけの人を呼び込もうとしているというところで、アクセスの面を所管する部署と協議を始めてみたいと思います。

また、最後をお願いとなりますが、多目的交流広場については10月のオープンに当たり、にぎわいの核になる施設ということで、オープニングセレモニーをオープンの直前に開催したいと考えております。

その際には、本協議会自体は今年度で一旦区切りという形にはなりますが、委員の皆様にもセレモニーの御案内はさせていただければと考えておりますので、御都合が合うようであれば、御出席いただければと思います。

大 畠 座 長

本日は長時間ありがとうございました。

< 閉 会 >